

東京都アルコール健康障害対策推進計画実施状況一覧等について

- 「調査研究の推進」ですが、この項目は対策が不十分だと思います。他事業での調査にアルコール関係の調査を組み込んでもらったり、より適切な対策を取るための方法の開発研究などがなされるとよいと思います。
- 未成年者の飲酒については、「未成年者の喫煙・飲酒状況に関する実態調査研究」等これまでも調査が行われています。その報告の中で、中学生、高校生の飲酒のきっかけは家族との食事時や、冠婚葬祭の割合が高い状況でした。母子保健事業あるいは学校での取組などに盛り込んでいただければと思います。
- 専門医療機関および治療拠点、依存症相談拠点と連携をはかることが望まれる（国の会議では医療・相談の両者一体で開催）。専門医療機関でない病院につき治療拠点機関として選定を検討する場合は、医療の質を含め「今後の役割」を良質に実施できるか精査が必要と考える。治療拠点機関選定後は各機関の活動状況をモニターし、課題があれば都として指導や支援が望ましい。

東京都アルコール健康障害対策推進計画における現状の整理について

- 「評価・検証のための関連指標」のところ、「生活習慣病のリスクを高める量」などの記載は、「基本法」に準拠していることですが、アルコール代謝酵素の遺伝子型によって大きく異なることが10年以上前から科学的エビデンスとともに示されているので、より科学的な設定をすることが望ましいと思います。
- 飲酒＝依存症、事故という意識が都民や各事業者なども高く、がんや高血圧などの生活習慣病に対する認識が低いと考えられる。成人健診や特定健診との連携や生活習慣病視点での啓発が必要である。
- アルコール健康障害を抱える方や家族が、早期に相談できる仕組みが重要で、地域保健だけでなく、福祉、産業分野、学校保健等と連携した対策が必要と思います。
- 医療機関と自助グループの連携について、具体的にどういった事が簡潔にでも記載してほしい。

第2期東京都アルコール健康障害対策推進計画について

○国の第2期計画を踏まえた計画を立案することに賛成ですが、より先進的な計画にできるとよいと思います。例えば、「体質」というあいまいな言葉が用いられていますが、アルコール代謝酵素の遺伝子配列の差異による影響が明確になっていますので、より科学的な用語を用いて計画を立てるとよいと思います。

○アルコールの健康影響に関する普及啓発をさらに進めると同時に、アルコールによる健康障害を起こしにくい環境整備の視点も必要と考えます。実効性を上げるためにはお酒を取り扱う業界の協力が不可欠でしょう。

○一般病院とアルコール専門病院のはっきりとした連携の整備をしないと犠牲になる患者が後を絶ちません。今後のアルコール依存症対策計画の中にこの件の対策を含めるべきです。

その他

○生活習慣病のリスクを高める飲酒者の状況で、女性の増加傾向が目立ちます。女性に焦点を当てた対策を強化する必要があると思いました。アルコール依存症者の変療状況は、入院者に比して通院者が増えています。外来医療機関の一層の整備が必要ではないでしょうか。